

味の素「食と健康」 国際協力支援プログラム

公募期間：2012年9月3日（月）～10月22日（月）

味の素グループは、「食と健康」を中心とする社会貢献活動を
グローバルに推進することにより、健康で活力ある社会の実現に努めています。

プログラムの趣旨

「味の素『食と健康』国際協力支援プログラム」は、
「食・栄養・保健分野の国際協力」の現地活動支援を通して、
開発途上国の人々の生活の質の向上を目指す助成プログラムです。
本プログラムは、国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を
視野に入れた味の素グループの社会貢献活動のひとつです。
地域固有の環境（自然、社会・経済、文化等）に根ざした
「食・栄養」への取り組みは、日々の暮らしの中で繰り返し営まれることにより
一人ひとりの栄養改善に留まらず、世代や性別を超えて継承され、
ひいては地域の自信と誇りにつながります。
人々の、地域の、そして地球の持続可能なく生きる力＜を育む
「食・栄養・保健分野の国際協力」活動を、本プログラムを通して
皆様と共に創っていくことができれば幸いです。
皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

2012年9月 味の素株式会社

1. 支援内容

1 対象となる課題

「食・栄養」分野およびこれらと関連する「保健」分野に関する課題

- 「食・栄養」分野の課題解決に向けた主な活動とは：
 - 栄養問題（栄養不良、ビタミンA等の微量栄養素不足等）の改善活動
 - 地域の優先課題（貧困、環境、初等教育、福祉、女性のエンパワーメント等）の解決促進につながる食・栄養関連の社会的な仕組みづくり
- 「保健」分野については、人々の疾病予防や健康増進につながり、良好な「食・栄養」生活の土台をつくるものとし、対象に含みます。ただし、「食・栄養」分野の課題との関連性が明確であることを条件とします。申請書にはそれらの関係を明記してください。
- すべての課題について、社会・文化・宗教的な理由により見解が分かれるような事業に対する支援は慎重に検討します。

<事業例>

- 地域で入手可能な食材を活用した幼児のための栄養給食プログラム
- 妊産婦および5歳未満児をもつ母親を対象とした栄養教育プログラム
- 家庭菜園の普及を通じた栄養改善プログラム
- 栄養改善および収入向上のための養蜂事業
- ヘルスワーカーのための食・栄養知識普及プログラム
- 地域産物を活用した食・環境教育と地域産業の活性化

- 小児病院での食品衛生・管理改善事業
- 学校給食を通じた栄養改善・教育プログラム
- 栄養・母子保健活動を通じた住民のエンパワーメント支援事業
- 農村部高齢者の食事・栄養調査と家庭菜園を利用した栄養ケアの実践
- コミュニティベースの栄養教育モデルおよび教材の研究開発（大学とNGOの協働事業）

2 対象となる活動の種類

実践活動

- ただし、将来的に「実践活動」につながる事が期待できる場合は、「教育・教材等開発／提供」や「技術研究」についても対象となります。申請書にその点について明記してください。

3 対象となる国

【アジア】 インド、インドネシア、カンボジア、中華人民共和国、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー
【南米】 ブラジル、ペルー

- 事業の実施地域が広域に渡る場合は、拠点となる事務所および主な活動実施地域が上記国に在ることを条件とします。

4 支援期間・支援金額

2012年度募集総額 3,000万円／3年間

【内訳】

2013年度支援 1,200万円（上限200万円／年 × 6件程度）

2014年度支援 およそ1,000万円（上限200万円／年 × 5件程度）

2015年度支援 およそ 800万円（上限200万円／年 × 4件程度）

- 複数年申請が可能です（最長3年間）。
- 原則として、支援開始日は2013年4月1日とします。

2. 申請者の資格

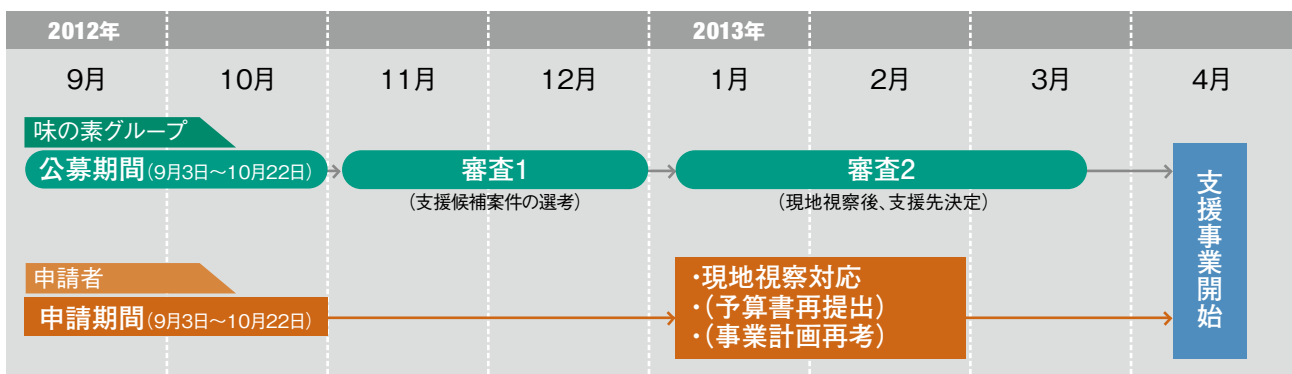
- ①原則として、日本に拠点を有する非営利団体（法人格の有無は不問）であること
- ②組織を発足させてから2年以上の事業実績を有すること
- ③事業を展開するための現地事務所があること／カウンターパートがいること
- ④政治的、営利的、宗教的活動は類似の行為を含めて一切行っていないこと

3. 選考の基準と選考方法

1 選考の基準

- ① 団体としての経験・能力（団体の事業方針・設立の背景、開発途上国地域での「食・栄養・保健分野」の改善活動経験、現地および日本での活動体制）
- ② 申請事業の内容
 - 本「プログラムの趣旨」との適合性…
 - 地域固有の環境（自然、社会・経済、文化など）に根ざした取り組みであるかどうか
 - 断片的な支援活動（例：食料配給など）に留まらず、すべてのプロセス（生産、販売、調理、食事、廃棄／再利用など）を視野に住民参加型で実施されているかどうか
 - 人々の生活の質向上と地域の活性化の両方を持続的に実現しているかどうか
 - 公益性…対象地域の社会ニーズに対応した有益な活動であるかどうか
 - 自立発展性…自助努力による持続可能性の高い活動であるかどうか
 - 先進／独自性…他地域で同分野の先行モデルとなり得る活動であるかどうか
- ③ 事業実施のための諸条件（実施計画・要員・事業規模の妥当性）
- ④ 味の素グループの参加性（人・もの・施設・情報・技術等の活用度）
 - 「味の素グループが資金的支援以外でどのように事業に関わることができるのか」という観点による基準であって、選考上あるいは事業実施のための必須要件ではありません。申請事業の中で、味の素グループの製品や技術の使用についてニーズの可能性があれば申請書に明記してください。

2 選考方法・スケジュール



<選考方法・スケジュールの詳細>

- ① 審査1： AIN*委員会による書類審査にて、現地視察を行う支援候補案件を選出。
 - 審査結果は2013年1月末日までに、全ての申請団体宛に電子メールにて通知。
- ② 審査2： ①で選出された支援候補案件をAIN事務局および味の素グループ海外法人が視察。事務局は視察結果をAIN委員会へ報告。AIN委員会の最終推薦を経て、味の素株式会社にて支援事業を決定。
 - 審査結果は2013年3月末日までに、①で選出された申請団体宛に電子メールにて通知。

4. 支援事業決定および開始後の活動（2013年4月以降）

支援事業決定および開始後、次のような手続きや活動がありますのでご注意ください。

1 覚書の締結

事業実施団体の代表者は味の素株式会社と覚書を取り交わし、これに基づいて事業を実施することとします。

2 支援金の支払い

原則として、2013年4月末日までに事業実施団体を名義人とする銀行口座に振込予定。

- 原則として、**単年度毎の支払い**とします。ただし共同で事業の中間評価を行い、当初の事業計画／設定目標に照らして、次年度以降に支障をきたす状況と判断されたときは、相互協議の上、支払いを休止または中止する場合があります。

3 AIN*によるテクニカルサポート

事業実施団体には、進捗状況や評価結果によって、専門的なアドバイスや人材の紹介等をさせていただきます場合があります。

4 事業報告

支援開始後半年毎に「中間報告書」を、契約満了後2カ月以内に「完了報告書」を提出してください。

- 事業の成果等を一般の皆様と共有するため、ご報告書の情報は、AINプログラム関連サイト（味の素株式会社ホームページ内）にて公開させていただきます。

5 事業評価

支援開始後1年毎に中間評価を、契約満了時に終了時評価を共同で実施します。

- 事業の成果を高めるための適切な評価を行うため、関係者（事業実施団体、受益者、味の素グループ等）で現地視察等を行い、目標の達成状況やその要因等を確認します。

6 現地視察

原則として、中間／終了時評価の際に現地視察を行います。その他、必要に応じて相互協議の上実施します。

7 支援の休止／中止

契約期間中、事業の継続に著しく支障をきたす状況にあると判断されたときは、相互協議の上、支援を休止または中止する場合があります。

公募実施体制

【主管】	味の素株式会社
【審査・提言】	味の素「食と健康」国際協力ネットワーク*（AIN）
【後援】	（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）、国連食糧農業機関（FAO）日本事務所、 （公社）日本栄養士会、日本国際保健医療学会（50音順）
【運営支援】	味の素グループ海外法人／財団
【事務局】	味の素株式会社 CSR部（AIN事務局）

申請方法

●申請期間

2012年9月3日(月)～10月22日(月) 必着

●申請までの手順

1 申請用紙、添付別紙、「注意事項および申請用紙記入の手引き」を
下記のサイトからダウンロード

<味の素「食と健康」国際協力支援プログラム関連サイト>
<http://www.ajinomoto.co.jp/activity/kouken/global/ainkoubo.html>

*応募にあたっては、「注意事項および申請用紙記入の手引き」を必ずご覧ください。

2 「注意事項および申請用紙記入の手引き」を参考に、申請書類を作成

3 申請書類を提出 <10月22日(月)必着>

1 申請用紙、添付別紙、添付資料を
郵送または宅配便にて送付

送付先：(株)味の素コミュニケーションズ1-2G
AIN助成プログラム申請受付
〒104-0032
東京都中央区八丁堀2-9-1 3F

2 申請用紙、添付別紙(データ)のみ
電子メールに添付して送信

送信先：
ain2013@ajinomoto.com

●お問合せ先<電子メール>

ain2013@ajinomoto.com

*大変恐縮ですが、お問合せは電子メールのみに限らせていただきます。

味の素株式会社

おいしさ、そして、いのちへ。
Eat Well, Live Well.
AJINOMOTO

味の素グループは、グループ理念「私たちは地球的な視野にたち、「食」と「健康」そして、「いのち」のために働き、明日のよりよい生活に貢献します」のもと、現在、23の国・地域で、食品・アミノ酸、医薬品など、さまざまな事業をグローバルに展開しています。そして健康で活力ある社会の実現に向け、国際協力や食育を中心とした社会貢献活動をグローバルに推進してきました。味の素(株)創業90周年を機に1999年より開始したAIN®プログラム「食・栄養・保健分野における国際協力活動」では、有識者と連携し『現地活動支援』(助成プログラム)や『人・情報ネットワークづくり支援』(公開フォーラム等)を実施しています。

URL: <http://www.ajinomoto.co.jp/activity/csr/>

※ AIN=Ajinomoto International Cooperation Network for Nutrition and Health (味の素「食と健康」国際協力ネットワーク)

1999年、味の素グループ社会貢献活動のうち、「食・栄養・保健分野における国際協力活動」の推進組織として、国内外で活躍する専門家やNGO関係者等を中心に設立。

代表：溝田 勉 長崎大学名誉教授、NPOピース・ミュージアム理事
副代表：佐藤都喜子 独立行政法人国際協力機構国際協力専門員
委員：伊藤 道雄 立教大学21世紀社会デザイン研究科特任教授、ACC21代表理事
遠藤 保雄 仙台大学教授 兼 東京事務所所長
中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学学長、公益社団法人日本栄養士会名誉会長
山本 秀樹 帝京大学大学院教授
力丸 徹 独立行政法人国際協力機構国際協力専門員
岩本 保 味の素株式会社取締役専務執行役員

2012年度支援事業

9カ国・13事業を支援（2012年度支援額総計：2,163万円）



(写真提供:ハンガー・フリー・ワールド)



(同:オイスカ)



(同:宮崎国際ボランティアセンター)



(同:CREN)

バングラデシュ

貧困農村の母子の持続的な栄養改善を目指す食育プログラム

3年目/3カ年事業

(特活)ハンガー・フリー・ワールド

ダッカ市のストリートチルドレン及び児童労働者に向けた栄養価の高い昼食提供プロジェクト

1年目/3カ年事業

認定NPO法人 国境なき子どもたち

インド

栄養と健康増進啓発プロジェクト

2年目/2カ年事業

(特活)宮崎国際ボランティアセンター

『健康な食』インド思春期女性意識改善・人材育成プロジェクト

1年目/2カ年事業

(特活)地球市民ACTかながわ/TPAK

タイ

学校給食のための農業プロジェクトと栄養教育の普及

2年目/2カ年事業

THE EDUCATION FOR DEVELOPMENT FOUNDATION (EDF)

ベトナム

小学生の生活習慣病予防のための健康的食事と運動の推進～学校における栄養的介入活動

2年目/3カ年事業

Ho Chi Minh City Nutrition Center

子どものための地場の栄養改善事業

1年目/3カ年事業

(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

インドネシア

農村女性のエンパワーメントを通じた生活環境の改善と地場産業の育成

2年目/3カ年事業

(財)オイスカ

マレーシア

先住民族オラン・アスリの女性による幼児の健康・栄養改善

2年目/3カ年事業

UNIVERSITI PUTRA MALAYSIA (UPM)

カンボジア

プノンペン市貧困地区の母親エンパワーメントによる家庭の栄養改善

1年目/3カ年事業

日本カトリック信徒宣教師会

ブラジル

サン・パウロ市南地区及び東地区における社会的弱者を対象とした健康栄養推進プロジェクト

2年目/2カ年事業

SALUS ASSOCIAÇÃO PARA A SAÚDE - NÚCLEO SALUS PAULISTA (CREN)

地域特有の食材及び料理の再評価による地域住民の栄養改善プログラム

1年目/2カ年事業

光の子どもたちの会

ペルー

スラムに居住する母親に対する食育プロジェクト

1年目/2カ年事業

(特活)ADRA Japan

(特活) = 特定非営利活動法人 (公社) = 公益社団法人 (財) = 財団法人

【情報の取り扱いについて】

当プログラムへの応募を通じて皆様からお預かりする個人情報は厳重に取り扱い、当プログラムの運営（選考・結果発表等）に関連する目的にのみ使用いたします。助成団体となった場合は、団体名・代表者名・所在地・支援事業概要・支援金額を、味の素グループのホームページ等にて公表させていただきます。その他、当該業務に必要な範囲で一部業務を外部委託する場合を除き、個人情報を申請者の承諾なく第三者に提供することはいたしません。